

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770302008		
法人名	株式会社エコ		
事業所名	グループホームみやま1階		
所在地	福島県郡山市富田町字上ノ台60-13		
自己評価作成日	令和3年9月3日	評価結果市町村受理日	令和4年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和3年10月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・入居者様や職員が枠にとらわれず、個人の能力を発揮し伸び伸びと生活・就労ができるようにしている。(障害者就労、外国人就労含む) ・入居者様だけではなく、職員自身も楽しいと思える雰囲気・環境作りをしている。 ・お互いを家族のような気持ちで思いやり、入居者様や職員同士が思いを打ち明けられる雰囲気づくり、関係性が築けるよう努めている。 ・コロナ禍であっても室内外で楽しんで頂けるよう、アイデアを出し合ったり、話し合いを重ね実行している。 ・ホーム内にとどまらず、いつ災害に巻き込まれても対応できるよう、火災訓練の他、地震や豪雨、竜巻等による災害、断水や停電時の対応といった災害対策訓練を実施している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域との関わりを大切にし、清掃・運動会等の地域行事へ積極的に利用者に参加していた。また、近隣の災害時の協力の申し出がある。現在はコロナ禍だが、人混みを避けて、公園等に出かける等工夫して取り組んでいる。 2. 職員は利用者一人ひとりがこれまで大切にしてきた事を継続出来るよう、感染対策を取りながら、利用者の希望に合わせて馴染みの地域やお墓参り等に出かけており、利用者が落ち着いて、ゆったりと自分のペースで生活している。 3. 事業所では理念である良く笑うことを実践し、笑顔で毎日が楽しく過ごせるよう支援している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年に一度会議内で理念内容の継続や改善について話し合いをしている。また新人職員や外国人職員には入社時に内容を詳しく説明し、理解して頂いたうえで毎朝職員で唱和し実践につなげている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所の理念を掲げ、利用者が地域と交流しながら、笑いのある生活が出来るよう支援している。理念は事務所内に掲示したり、朝礼の際に唱和することで共有を図ると共に、毎年、振り返り確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナ禍により、地域のつながりは制限されているが、廃品回収や地区の側溝掃除へ参加したり、散歩中のあいさつや移動販売利用の継続、地元理容室の訪問散髪再開、推進会議メンバーと定期的に現状報告等を行い交流が途絶えないようしている。コロナ禍前は、地域の催し物に参加していた。	町内会に加入し、利用者と一緒に地域の運動会や学校行事等に出かけたり、非常災害の際に協力の申出がある。また、事業所行事の際に地域のボランティアの訪問があり、利用者の楽しみとなっているが、現在は、コロナ禍で交流が行えていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、関りを通して理解して頂くことが難しい為、推進会議資料内や直接周辺施設へ出向き認知症状による困りごとや、支援内容をお伝えし理解して頂けるようにしている。また、単独外出時に備え地域の方や周辺施設に情報開示や協力を仰いでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	ホーム内の立ち入り制限により、会議開催はできないが資料内に現状報告し、返送書類やお電話を通じて課題についての意見やアドバイスを頂きケアに活かせるようにしている。	運営推進会議は定期的開催され、事業所の現況・活動・事故・評価結果等の報告をし、会議のメンバーから率直な意見を頂き、サービスの向上に活かしている。現在は、コロナ禍にあり書面開催となっているが、多くのメンバーから意見等が出されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月の市役所訪問時や電話等を利用し、担当者へ相談することによって迅速な解決、必要に応じての情報収集や交換等も行い関係が築けるよう取り組んでいる。	市の担当者とは、介護保険の更新や各種の報告等を行う中で連携を図り、関係づくりに努めている。また、不明点や疑問点を確認し、市の担当者と協力関係を築きながら取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	朝夕の防犯対策以外は施錠せず、自由に出入りできるようにしている。拘束をしない事から予測されるリスクについて、入居契時や必要に応じて説明等を行い理解を得るようにしている。	身体拘束廃止に向け3カ月に1回、身体拘束等適正化検討委員会を開催している。また、年に2回、研修会を開催し、日頃の支援内容を振り返り、身体拘束による弊害の理解を深め、身体拘束をしないケアに努めている。外に出たい利用者には、安全面に配慮し同行しながら対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束等適正化検討委員会を開催し、身体拘束についての研修や見過ごされている不適切ケアがないかの振り返りを行っている。研修内容はスタッフ会議やグループLINE等で報告し全職員が周知できるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用している方をきっかけに、日常の中で役割等について教えたり、研修参加により理解に努めるようにしている。また、必要に応じて、ご家族へ後見人制度の活用を提案する時もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容はしっかり説明し十分に理解・納得頂いたうえで入居できるようにしている。改定時の際は、お知らせを送付するだけでなく、直接ご連絡をし説明することで理解・納得が得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には関わり合いの中でご希望をお聞きし、ご家族には面会や電話、推進会議の意見書の中で要望や意見を伺うようにしている。上がった意見等については推進会議資料等を通してお伝えすることで外部者への周知や、会議内で話し合う事で全職員への周知を行い、ホーム運営やケアの向上に努めている。	日常生活の中で利用者の意見や要望を聞き把握している。また、家族からは、運営推進会議や面会時、電話での状況報告の中で、意見や要望を聞いている。出された意見や要望は、運営に反映させるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホームは全職員で造るものと考え、会議内や日常的な、定期的な面談の中で出た職員の意見や提案はできるだけ受容し、今以上のホーム運営やケアの向上ができるようにしている。本社への意見や要望等も、本社会議の際に現場の声としてあげ、運営に反映できるよう努めている。	管理者は、職員会議や申し送り、個別面談の中で意見や要望を聞いたり、日頃から職員に声掛けをしながら、意見や要望の把握に努め、業務の改善等に努めている。勤務体制も職員の希望を聞きながら柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	楽しく活き活きと働けるよう個性の把握に努め、一人一人が活躍できるように配慮している。職員の努力や勤務状況を踏まえ個人評価への反映、昇給・昇格等をしている。また個々の家庭事情や悩み等は一對一の場を設け話を聞いたり、意見を尊重できるよう対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に合わせた資格取得のバックアップや、現在ホームで抱える問題に合わせて内部研修を実施することで職員がスキルアップできるようにしている。また、力量を見極め、日々のケアへのアドバイスやフォローをしたり、未経験への挑戦を促すことで、技術や知識を更に身につけられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、研修等による交流の場は設けられなかったが、ホーム運営が閉鎖・独自のにならないよう他施設等とのパイプ役となり情報収集・交換を行い職員へ伝達することで他施設の現状の把握、ケアやサービスの向上に務められるようにしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や実態調査の本人とお会いした際には、できるだけ不安等をお聞きしている。誠実丁寧な姿勢と思いを汲み取ることを大切にし、必要なサービスを見極めることで安心して入居ができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や実態調査等で、現在までの苦勞や抱えている不安や希望について気兼ねなく話せるよう促したり、耳を傾けることで初期の関係構築に努めている。また入居相談や予約等のサービス利用前であっても問題解決へのアドバイス等をしたり誠実に対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族が必要としている支援を見極め、ご家族の協力や器具・資源の活用、医療等を含む多機能サービスが利用できるよう提案し反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力や自尊心を尊重し、できることは積極的に役割を持って頂いている。できないという先入観は持たず、どうしたらできるかを考え愛情を持ってフォローするようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により以前のような外出や面会はできないが、〇〇越しの面会や電話、SNS等を通じ声や姿を見ることでお互いの不安を解消し、安心して過ごせるようにしている。また、通院や物品の購入など必要に応じてご家族にも協力を得ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	病院については希望の場所へ受診継続ができるようにしている。コロナ禍前はできるだけ思い入れの場所への外出や、大切な方が気兼ねなく来訪できるようにしていた。現在は、手紙や電話でのやりとりをすることで関係の継続ができるよう支援している。	家族への便りに利用者の写真を載せたり、窓越し面会や玄関先でのビニールカーテン越しの面会を行い、利用者・家族の関係の継続に努めている。感染対策を取りながら、利用者の希望に沿って公共交通機関を使い、馴染みの場所に出かけたり、墓参りに出かける等、支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性や関係性を把握し、孤立やトラブルにより関係が悪化しないよう仲介したり、できる人によるできない人へのサポートを促すことで、両者に対する思いやり等が芽生え支え合うことができるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お手紙や電話、再来所された際など、現況をお伺いしたり、相談があれば助言を行うなどの支援をしている。コロナ禍になってから、ご家族からたくさんの手作りマスクを頂くなど、退居後も良好な関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が望んだ快適な生活を送るために必要な物や支援を把握し、希望にあわせて提供することにより、できるだけ本人の意向に沿えるよう努めている。意思疎通が難しい場合はご家族の意見や本人の立場に立ち、望むケアが受けられるように検討実施している。	利用者との日頃の会話の中から、思いや意向の把握に努めている。また、困難な場合には、表情やこれまでの生活史等から本人の意向を汲み取ったり、家族の意見等をもとに利用者本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や日々の中で伺った家族や本人からのこれまでの生活歴や環境などを参考に、できるだけ以前の生活と大幅に変わらず生活が送れるよう、プラン内容の検討をしっかりと行い、実行できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	コロナ禍による制限ある暮らしの為、ストレスや著しい身体能力の低下も見られており、全職員で現状の把握ができるよう細かな情報共有を行い、毎日の暮らしが充実したものになるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度のケース会議やグループLINEにて、日々の生活での気付きや、本人との会話、家族や医師の意見を参考に話し合いを行い、本人が快適に過ごせるための介護計画を作成している。本人の状態が急変した場合には、その都度会議を行い対応している。	居室担当職員が介護計画のモニタリングを実施し、利用者・家族の意向、利用者の身体現状のアセスメント結果をもとに、定期的に介護計画の見直しを行っている。利用者の状態に変更があれば、介護計画の変更をしている。しかし、職員が利用者の介護計画を十分把握出来ていない場合もみられる。	職員一人ひとりが利用者ごとの介護計画を十分理解し、支援にあたり、計画に沿った支援は、適切に記録を残して欲しい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で起きた出来事や感じたこと、いつもと違うことなどをケース記録に記入し、記録やグループLINEなどを活用し職員全員と共有することによって、利用者の変化し続ける状態を把握し、その時その時の状態に合わせた介護計画を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍のため外食等難しいことはあるが、混雑しない場所へバスで外出し弁当を食べたり、移動スーパーをお呼びし、利用者自身が買い物ができるようにしている。また理学療法士や歯科衛生士など多方面における支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため以前のように清掃活動を通じての交流等できないが、できるだけ外を散歩する機会を作り、自動販売機まで好きなジュースを買いに出掛けたり、近所の方と顔を合わせ挨拶を交わしたり、楽しく生活が送れるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望する病院の受診や訪問医療が受けられるようにしている。利用者の状態を医療連携看護師と情報共有し、必要な医療等を把握することで、往診時や、受診時に主治医に報告し連携がとれ適切な医療が受けられるようにしている。	利用者・家族の意向に沿った医療機関で受診出来、通院は原則家族対応になっており、受診結果は口頭で報告している。また、協力医療機関による往診があり、「病院診断・服薬記録」に受診結果を記録し、職員間で情報共有している。家族には毎月発行しているお便りに往診記録のコピーを添付している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週の一度の医療連携の訪問で、処置の対応の仕方などを検討・実践している。往診時に看護師から医師に変更点の報告を行うなど、スムーズに情報が行き来出来るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍により、定期的には見舞いに行けないため、電話連絡やご家族を通して病院関係者と情報を共有し、入退院後に適切なケアが受けられるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には必ず認知症の方が辿る症状の過程説明を行っている。入居時や急変時だけでなく、定期的に終末期の方針について確認を取り医療チームと連携を図っている。また終末期の状態の変化を家族に伝えておき、急変時に心構えが出来るようにしている。	契約時に利用者と家族に「重度化した場合における指針」を説明し同意を得ている。重度化した場合は再度、家族の意向を確認し、医師・家族・事業所で方針を共有し連携しながらケアプランを見直し看取りの支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほぼ全てのスタッフが毎月の防災訓練やスタッフ会議に参加し、心肺蘇生法や応処置方法、風水害、停電時の対応を学び、急変時のフローチャートやマニュアルをもとに実践力を身に付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行い、できるだけ体で覚えられよう実践を通して学んでいる。新人職員や外国人職員にもしっかり学んで貰えるよう、詳しい説明を行い個別に研修等もを行っている。また、地域の方に緊急連絡網へ参加して頂き協力体制を築いている。	防災計画を作成し消防署に提出し自衛消防隊を編成している。夜間想定・停電時のためのランタンや火起こし訓練・消防設備機器操作・搬送訓練・元消防署員の指導での総合訓練等を行っている。コロナ禍前は消防署立ち会いの総合訓練に地域の方も参加して行っていた。今後、2次避難所まで経路確認することとしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格や思いを尊重し、人格、誇りを守り損ねない言葉かけに注意し入居者様の尊厳を傷つけないようにしている。	利用者一人ひとりの人格と尊厳を尊重したケアに努めている。特に利用者への言葉遣いには配慮をしている。コンプライアンスの研修会を実施し誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や思いの表現が自由にできたり、自己決定がしやすい声の掛け方や環境づくりに配慮している。表現や決定が難しい方は、言動や表情等から思いが汲み取れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合優先や固定化などはせず、本人の体調やペースにできるだけ沿って、身体機能の低下にならない程度を見極めながら自由に生活して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な散髪やカラーリング、毎日の髭剃りなどの身だしなみ支援や、洋服の購入など本人が納得したおしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	チルド化により食事づくりの機会は減ってしまったが味噌汁やおやつ作り、盛り付けなどは一緒に行うようにしている。食事は見た目工夫したり、行事などの際には特別メニューを提供するなど食事が楽しめる環境を作れるように努めている。	今年から食事は温めるだけのチルド食となり、みそ汁とご飯は事業所で作っている。利用者は皮むき・盛り付け等を職員と一緒にやっている。利用者の希望を取り入れ、季節行事の際はお寿司や刺身を提供し、外出時には弁当や桜餅を持参したり、時々ラーメンをテイクアウトする等、食事を楽しめる工夫をしている。	週1回とか目標を定め、スーパーのチラシを眺めてもらい、利用者の好みを取り入れた献立を立て一緒に食事作りをするなど、利用者の役割作りや意欲を引き出す取り組みが望まれる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれ摂っている嗜好品を含む栄養バランスを考えながら、できるだけ本人の要望に沿って提供している。経管栄養ドリンクの使用や力に合わせゼリーやきざみの提供をするなど、個々の状態に合わせた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、緑茶でうがいを行なっている。自分で出来ない方、寝たきりの方には、職員が歯ブラシや舌ブラシ、口腔ジェル等を使用して、口腔内の清潔保持に努めている。定期的に歯科衛生士に口腔状態を確認し、必要な処置等がないか診ている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時でトイレの声かけや案内をして排泄を促している。また、落ち着かないなど利用者の排泄サイン等を見逃さないよう注意を払い、出来る限りトイレで排泄出来るよう支援を行なっている。	利用者の表情・仕草・動作等から排泄パターンや排泄サインを察知し利用者個々に併せたトイレ誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援に努めている。その結果、布パンツで過ごせている利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を利用して排泄確認を行い、食事や水分摂取量の把握にも努め、便秘気味の方には乳酸菌を含んだ食品を取り入れている。また、医師や看護師と連携を取り合い、必要に応じて下剤処方や摘便等の処置をして頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴剤や音楽を利用しながらリラックスタイムとなるよう努めている。気分が乗らない時は、本人の希望を伺い時間をずらしたり、日を改めて案内している。	一人ひとりがゆったりと入浴できる環境づくりに努めており、入浴剤等を使用したり、職員と歌を唄い、会話をしながら入浴が楽しめるよう支援している。入浴時間は利用者の希望の時間に支援しているが、気分がのらない場合は日時を変更する等対応している。重度の方には清拭で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自席で傾眠している時には、ソファやベッドへ案内して、体への負担なく休めるように声掛けするようにしている。夜間寝付けなかつたり、浅い睡眠の際には、温度の調整や起床時間を遅らせたりと臨機応変に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている内服薬の効能や禁食の把握を行ったり、疑問に感じたことは薬剤師に相談し、適切に薬剤管理ができるように努めている。また、個々に合わせ粉碎をお願いしたり、オリゴ糖を使用したり、内服に負担がないよう工夫をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来ることを把握して、お手伝い等への声かけを行い、一緒に作業することで会話も弾み、喜びを感じてもらえるよう努めている。また、畑で野菜を育て、収穫したり、近所を散歩して気分転換に努めている。移動販売車による買い物支援も好評を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策を徹底し、遠足や花見といった外出行事を実施している。普段は庭先の野菜を収穫したり、ベンチに座りおやつを食べたり、近くの自動販売機に飲み物を買に行ったりと、利用者の気分転換に努めている。コロナ禍になる前は、外食や買い物を家族や職員と行っていた。	感染対策をして畑を眺めたりベンチで日光浴をしたり、自販機まで買い物に出かけたりしている。毎週移動販売車が来所しての買い物も楽しめている。時期を見て開成山公園や法人のバスであづま総合運動公園に出かけお弁当を食べながら季節の景色を楽しむ事も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、店に行くことはできないが、移動販売車やパン屋が来所した際に、好きなものを選び、自分でお金を払って購入したりしている。購入が難しい方は好きなものを選んでいただき職員が買い物の代行をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたい、かけたいと要望があれば、受け手に不都合がなければすぐに対応している。希望に応じて、手紙の記入や準備、発送対応をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに合わせた掲示物を一緒に作成したり、利用者の写真を掲示したり、適度な明るさや許容範囲内の生活音の中で安心して心地よく過ごして頂けるよう努めている。	共有空間には季節に合わせた職員と利用者合作の掲示物を飾っている。YouTubeで昭和時代の唄などを見たり、カラオケやプロジェクターで画像を拡大しての映画鑑賞会をフロアごとに開催している。また、行事写真も掲示し、心地よく過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士、近くでお話ができるような席を配置している。トラブルになる方は少し話すなどの配慮も行っている。ソファがあり、独りになりたい時や、少し横になりたい時などに活用できるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	今まで使っていた馴染みのある家具を設置し、自分の家のような居心地、必要な箇所には手すりを設置し、今までと変わらぬ生活ができるよう努めている。	居室は利用者と家族の意向に沿ったレイアウトになっている。家族の写真・テレビ・折り紙作品・趣味のミニカー・おやつが入った冷蔵庫・ラジカセ等が持ち込まれその人らしい生活の場となっている。利用者が「寄ってらんしょ」と声を掛け合い、相互訪問しての交流等も行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ることは継続して行なっただき、一人ひとりの力を探し出し、残存機能を維持しつつ、自立した生活ができるよう支援している。		